

令和2年3月13日

内閣官房健康・医療戦略室

内閣官房健康・医療戦略室におけるメールアドレスの取扱いの不備について

**【概要】**

令和2年3月11日（水）15時頃、内閣官房健康・医療戦略室の担当者が外部にメールを送付した際、メールアドレスの取扱いについて不備がありました。

**【内容】**

令和2年3月11日15時頃、内閣官房健康・医療戦略室の担当者が「第4回訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループの開催案内」について日程調整の連絡のため、外部構成員24団体に対し送付する電子メールについて、送付先メールアドレスをBCC指定で送信すべきところ、誤ってTO指定のまま送信したため、該当のメールアドレスが受信者に見える形での送信となりました。

同日15時半頃、全24団体に対して、誤って送信したメールの削除等を依頼するとともに電話にて本件取扱い不備についてお詫びさせていただきました。

**【今後の対応】**

内閣官房健康・医療戦略室としては、今後このような事態が再発することがないように、メール誤送信防止機能及びその運用について職員に改めて周知徹底を図ります。その上で、必要に応じ、外部への複数の受信者宛のメールの際には、複数の職員によるチェックを行うことにより、送信先メールアドレスの入力欄を誤ることのないよう十分注意してまいります。

**【本件に関する問い合わせ先】**

内閣官房健康・医療戦略室

電話：03-3539-2528